

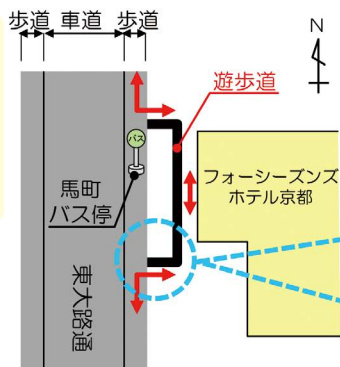
東大路が歩きやすくなりました

遊歩道 どなたでも利用いただけます

東大路通「馬町バス停」付近の歩道が狭く歩きにくいという地域の要望を受け、フォーシーズンズホテル京都様のご協力により新しく遊歩道が整備されました。どなたでも自由にゆったりと歩ける遊歩道になっていますので、ぜひご利用ください。



問合せ
歩くまち京都推進室
(☎222-3483)
地域力推進室
(☎561-9114)



平成29年 京都市市民憲章東山区表彰

3月23日、東山区役所で「市民憲章推進者」の区長表彰式が行われ、6名と2団体の方に区長から表彰状が贈られました。



表彰された皆さん(敬称略・順不同)

- 〈個人〉 辻川博(栗田) 平井都輝雄(栗田)
- 前川栄作(清水) 湯浅精一(清水)
- 加藤立哉(月輪) 吉村紀美子(今熊野)

- 〈団体〉 全日本パトロール警備保障株式会社 株式会社コトナ

免許証返納して交通安全



高齢者による運転操作を誤る交通事故が多発しています。東山交通安全協会では、65歳以上の方で有効期限内に運転免許証を自主的に返納していただいた方に、独自の支援を行っています。

返納手続き終了後、「運転経歴証明書申請手数料半額補助(通常1,000円)」または「反射材セット」をプレゼントし、高齢ドライバーによる交通事故のない社会を目指します。

ご自身のため、ご家族のために、思い切って運転免許証を返納することを検討されてはいかがでしょうか。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 東山警察署交通課 東山交通安全協会(☎525-0110)

子どもたちが参加して「地域で気づく!東山区一斉世界一安心安全タウンウォッチング」を実施しました。

3月1日、8日に、東山泉小中学校と東山開晴館の児童・生徒たちが、春休みを前に警察や消防から防犯や放火防止について学び、通いなれた通学路を大人と一緒に歩いて、日常に潜む危険性を改めて見つめなおしました。また、見守り活動を行っている地域の方々に感謝の気持ちを伝えました。

問合せ 地域力推進室(☎561-9105)
東山警察署 生活安全課(☎525-0110)
東山消防署 予防課(☎541-0190)



3月1日 東山泉小中学校



3月8日 東山開晴館

平成29年「消防記念日」表彰式

- 3月12日、立命館朱雀キャンパスで「消防記念日」表彰式が開催されました。
- 3月7日の「消防記念日」にちなみ、地域の防火・防災活動の推進や事業所の自主防火管理などに尽力された皆様や事業所等を表彰しています。
- 東山区から11団体、5事業所、4名が表彰されました。
- 〔市長表彰〕
 - 貞教学区自主防災会
 - 本町十一丁目自主防災部(一橋学区)
 - 万松園町自主防災部(今熊野学区)
- 学校法人京都女子学園(京都市)
- 宗教法人新熊野神社(新道学区)
- 新道学区自主防災会 庶務 飯田 賢
- 安田茂夫(栗田学区)
- 有済学区自主防災会(弥栄学区)
- 末吉町自主防災部(本町二十二丁目自主防災部)
- 本町十一丁目自主防災部(月輪学区)
- 下馬町自主防災部(修道学区)
- 池殿町自主防災部(六原学区)

- 清水四丁目東町自主防災部(清水学区)
 - 堀池町自主防災部(栗田学区)
 - 京都第一赤十字病院
 - 真宗大谷派 大谷祖廟
 - 株式会社 日昇館
 - 清水学区自主防災会 副会長 居村 倫也
 - 月輪学区自主防災会 会長 樋口 晴雄
 - 祇園東お茶屋組合(敬称略・順不同)
- 問合せ 東山消防署 (☎541-0191)



5月8日(月)から 保健福祉センター新設

5月8日(月)から、福祉と保健をより一体的に推進していくため、福祉事務所と保健センターを融合し、「保健福祉センター」とする組織改正を実施します。従来の福祉事務所・保健センターの窓口を、6つの分野別の窓口に変更し、便利で分かりやすく、より専門性の高いサービスを提供します。

窓口	取扱業務内容	
保健福祉センター	子どもはぐくみ室	児童福祉、母子保健、保育所入所、育児支援等の子ども関連
	障害保健福祉課	障害者(身体・知的・精神)福祉や難病の医療費助成等
	健康長寿推進課	高齢者福祉、介護保険、地域の健康づくり、民生児童委員、老人福祉員、保健協議会等
	生活福祉課	生活保護等
保険年金課	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金等	
医療衛生コーナー	結核の保健指導や、生活衛生・食品衛生・動物愛護等に関する身近な相談・簡易な届出等(※)	

※感染症対応、旅館業、生活衛生、食品衛生等の窓口は、4月3日から「医療衛生センター」に集約しています。

旅館業(☎746-7209) / その他の業務(☎746-7211)
※一部の業務について、窓口や電話番号が変わります。お問い合わせの際は、お知らせするまでの間、現在の窓口の電話番号をご利用ください。詳細は次号に掲載します。

問合せ [組織改正に関すること] 市保健福祉総務課(☎222-3366)
[庁舎の案内に関すること] 地域力推進室(☎561-9104)